

第 1 6 回厚生常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 2 6 年 1 2 月 8 日 (月 曜) 午前 9 時 3 0 分		
	休憩時間 午前 9:35-10:30 10:33-13:30 午後 1:31-1:32 2:03-2:03 2:19-2:30 2:40-2:50 2:59-3:00		
	午後 3 時 1 0 分		
会 議 場 所	役場 3 階 第 1 委 員 会 室		
出 席 委 員 氏 名	委員長 岡崎榮太郎	委 員 唯野 義勝	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委 員 吉田 敏郎	
	委 員 高橋 源		
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名	保健福祉課長 中川ゆかり		
	課長補佐 有澤 勝昭		
	介護保険係長 佐々木博史		
	在宅支援係長 塚田 直子		
事務局職員	局長 西科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

(1) 調査事項

ア 発達支援センター建設工事実施状況について

当日配布資料 1

イ 先進地事務調査報告書(案)について

資料 2

(2) 審査事項

ア 陳情第 2 5 号「安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書」の提出に関する陳情」について

イ 陳情第 2 6 号「必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書」の提出に関する陳情」について

2 議 件

(1) 調査事項

ア 発達支援センター建設工事実施状況について

当日配布資料 1

・休憩中に子育て支援課職員の案内により現地調査を行う。



イ 先進地事務調査報告書（案）について

- ・事務局次長から説明。決定とする

(2) 審査事項

ア 陳情第25号「安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書」の提出に関する陳情」について

イ 陳情第26号「必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書」の提出に関する陳情」について

- ・参考人として池田大輔氏に陳情主旨について説明を受けた後、質疑を行う。
- ・吉田委員： 具体的にはどのような介護サービスとなるか。
- ・池田氏： 生活全般と身体である。
- ・吉田委員： ボランティアの可能性はあるか。
- ・池田氏： 生活全般に関してはボランティアでもいいが、身体に関してはより質の高い介護となり、専門性は高くなる。
- ・高橋（仁）委員： 介護職の賃金が低いことが問題となっているが、具体的に数字があれば御教示願いたい。
- ・池田氏： 中央社会保障協議会の数字で、厚生 賃金構造、全道連の数値などでは、介護職を除いた職では、29万5700円、介護職は207,795円である。
- ・高橋（仁）委員： 正規・臨時職員の割合の実態は。
- ・池田氏： 私たちの職場での調査では、きつい職場であり定着率が低い。低いためにパート労働者の割合が多くなっている。
- ・高橋（仁）委員： 離職率が高いとあるが、他の職に移るのか。
- ・池田氏： いくつか介護職として移りながら、その先に別の職を求める方が多い。
- ・高橋（仁）委員： 介護報酬がどれくらい引き上がると、介護職の賃金が上がると考えればいいか。
- ・池田氏： 下がり続けている現状である。1%でもいいので引き上げたい考えである。
- ・高橋（源）委員： 6月の国会で可決された内容であるが、記書1にあることをどう変えようとする内容となるか。
- ・池田氏： 具体的な要望としては持ち合わせていない。
- ・高橋（源）委員： 記書1では「継続」とあるが、具体的には。
- ・池田氏： 改めて保険で改正前のサービスとするよう求めるものである。
- ・岡崎委員長： 心配されるという文言があったが、具体的には。
- ・池田氏： まず、病床機能特制度であるが、病棟の7:1、13:1などは病院の経営が圧迫される。施設や在宅に回るが現在少ない。要支援1,2の介護保険除外など、予防の面。介護が現在より増えてしまう懸念がある。
- ・高橋（仁）委員： 介護施設の事務をされているようであるが、介護事業所の経営も厳しいと察するが、11月末で介護報酬が入るのはいつになるのか。
- ・池田氏： 現場にいないので、いつ介護報酬が入るかは不明であるが、在宅復帰率は高い基準であり、そうすると介護報酬が引き上がるが、現場では困難である。経営となると万床で採算がとれるが厳しい。

- ・高橋（仁）委員： 利用者の負担も厳しくなるが、そのあたりを国でという考えであろうが、国の借金も抱えているなかで、実現できるか。
- ・池田氏： 消費税を引き上げて、その分が全て社会保障に回るとはならないと考える。
- ・高橋（源）委員： 国に財源を求めるなかで、社会保障に全て回るのであれば、消費税は引き上げてもいいと考えるか。
- ・池田氏： 個人的には、全て社会保障に回り雇用等が促進されるのであれば、やむを得ないとも考える。

ア 陳情第25号「安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書」の提出に関する陳情」について

イ 陳情第26号「必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書」の提出に関する陳情」について

- ・中川保健福祉課長から説明を受けた後、質疑を行う。
- ・高橋（源）委員： 資料要求する。
- ・資料要求を決定する。
- ・高橋（仁）委員： 基準額はどうか。
- ・保健福祉課長： 基準額を所得段階によって8段階に分けている。基準額を定め、段階での率を決める。基準額の半分を設定しているが、公費投入し0.3にしてどうなるかを試算中である。
- ・吉田委員： 陳情者は早期サービスを手掛けなければ結局は費用負担が大きくなるのではとの話があった。
- ・保健福祉課長： どのようなサービスが必要かという調査が必要である。
- ・委員長： 次回委員会で審査する。

3 その他

- ・次回委員会の開催日時について 平成26年12月17日（水曜）本会議終了後

以上をもって、委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成26年12月8日

厚生常任委員会委員長 岡崎 榮太郎